

長浜市幼児教育職 会計年度任用職員(週31時間勤務)の募集について

長浜市では、令和8年度から勤務いただける幼児教育職（幼稚園講師・保育士・保育教諭）会計年度任用職員を募集しています。

- ☐ 募集人員 10名程度
- ☐ 勤務場所 市内いずれかの市立幼稚園・保育園・認定こども園
 ※資格等により勤務場所は異なります。(応募する人が勤務場所を指定することはできません)
 ※異動により勤務場所が変わる可能性があります。
- ☐ 業務内容 園児の保育に従事（担任・特別支援加配等）、書類作成等
- ☐ 資格等 下記①から③のいずれかに該当する人

	必要な資格等	備考
①	保育士資格及び幼稚園教諭免許を取得している人(令和8年3月31日までに取得見込みの人を含む)	・保育士登録が済んでいること (令和8年3月31日までに保育士資格を取得見込みの人は資格取得後、保育士登録をしてください) ・教員免許更新制により、幼稚園教諭免許が失効の場合は令和8年3月31日までに、免許更新手続きをすませて発行を受けていること
②	保育士資格を取得している人(令和8年3月31日までに取得見込みの人を含む)で、令和12年3月31日までに幼稚園教諭免許を取得できる人	・保育士登録が済んでいること (令和8年3月31日までに保育士資格を取得見込みの人は資格取得後、保育士登録をしてください) ・令和12年3月31日までに幼稚園教諭免許を取得すること(期日までに取得できない場合、雇用期間は当該期日を越えて更新しません)
③	幼稚園教諭免許を取得している人(令和8年3月31日までに取得見込みの人を含む)で、令和12年3月31日までに保育士登録ができる人	・教員免許更新制により、幼稚園教諭免許が失効の場合は令和8年3月31日までに、再授与手続きをすませて発行を受けていること ・令和12年3月31日までに保育士登録をすること(期日までに登録できない場合、雇用期間は当該期日を越えて更新しません)

☐ 勤務条件

雇用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (勤務状況により人事評価をもって再度の任用の可能性あり)
勤務日	月～土曜日のうち週4日勤務(幼稚園は月～金曜日)
勤務時間	時差出勤(早番・中番・遅番等それぞれ園の状況によって異なります) 【例】(1)午前7時15分から午後4時00分まで (2)午前8時30分から午後5時15分まで (午前8時15分から午後5時00分まで) (3)午前10時00分から午後6時45分まで ※勤務時間の内、休憩が1時間あります。 ※シフト勤務が可能であることが必須条件です。
休日	日曜日・祝日・その他週あたり1日(幼稚園は土曜日・日曜日・祝日)
有給休暇	年次有給休暇 10日。特別休暇(夏季、結婚、忌引き等)
給料	【令和7年度実績】 月額158,949～183,834円(実務経験により異なります)
期末勤勉手当	有
通勤手当	有(通勤方法・距離により異なります)
地域手当	無
保険等	雇用保険・労災保険・健康保険(共済組合)・厚生年金保険

□ 試験

面接

日 時：随時

※面接時間は15分程度です。

場 所：受 付：長浜市役所 5階 幼児課

面 接：長浜市役所 5階 教育委員会室

※当日、受付後に簡単な志望調書の作成を依頼します。

※面接には簡単な実技試験も含まれます。

持ち物：①～③共通（応募資格を参照してください）

履歴書（顔写真貼付）※配偶者、扶養家族の欄について記載の必要はありません。

筆記用具

①の人は共通分に加えて保育士証の写し、幼稚園教諭免許状の写し（免許更新手続きが終了している人は、「更新講習修了確認証明書」または「有効期間更新証明書」の写し）

②の人は共通分に加えて、保育士証の写し

③の人は共通分に加えて、幼稚園教諭免許状の写し（免許更新手続きが修了している人は、「更新講習修了確認証明書」または「有効期間更新証明書」の写し）

※保育士証の写し及び幼稚園教諭免許状の写しについて、取得見込みの人は取得見込証明書

□ 申込方法

長浜公共職業安定所（0749-62-2030）または、教育委員会事務局 幼児課（0749-65-8607）までお申込ください。

□ 問い合わせ先

住所 〒526-8501 長浜市八幡東町632番地

長浜市教育委員会事務局 幼児課 担当（西村・俣野）

電話 0749-65-8607（直通）